



UME-1 グルメ甲子園を開催

2018
(平成30年)

No.162

3

目次

UME-1 グルメ甲子園 ……………P2	ふれ愛センターだより ……………P14~15
救急車の適正利用のお願い ……………P3	としょかん通信 ……………P16
町職員の給与等のお知らせ ……………P4~5	お知らせいろいろ ……………P17
まちのホットニュース ……………P6~7	くらしの情報カレンダー ……………P18~19
くらしの情報 ……………P8~13	

盛り上がりました! 第3回 UME-1グルメ甲子園 in 梅の里みなべ

2月12日、保健福祉センター特設会場でUME-1グルメ甲子園が開催され、会場は、約3000人の来場者で賑わいました。



UME-1グルメ甲子園は、高校生に梅を使用した料理を考えてもらい、仕入れから調理、販売までを経験してもらうとともに梅干という日本の伝統的食文化の良さを再確認してもらうことを目的として開催しています。今年で3回目となり、町のイベントとして定着してきました。

出場チーム(高校)

事前審査を勝ち抜いた今年の出場チーム(10校)

- ◆ 福知山淑徳高校
- ◆ 京都府
- ◆ 滋賀県
- ◆ 綾羽高校
- ◆ 三重県
- ◆ 皇學館高校
- ◆ 大阪府
- ◆ 関西大学第一高校
- ◆ 和歌山県
- ◆ 紀北農芸高校
- ◆ 日高高校中津分校
- ◆ 南部高校
- ◆ 田辺高校
- ◆ 神島高校

前夜には高校生が交流

2月11日、午後5時30分から、出場する高校生が、自分たちの学校や翌日のメニューのPRを行いました。また、梅の枝切ゲームやジェスチャーゲームなどをした後、みんなで夕食を食べながら、交流を深めました。



梅の枝切ゲームでは切った数を競う

UME-1開催

当日、高校生たちは、午前10時頃から各ブースで梅を使用した料理を作り、販売を開始しました。ブース前には、料理を求めて長い行列ができていました。

審査員による審査の結果

- 優勝 福知山淑徳高校
- 「うめえ〜鉄板塩焼きそば」 準優勝 神島高校
- 「紀州うめどりの梅風味おこげ〜地元食材を詰め込みました〜」 3位 南部高校
- 「おいしさコロッと梅カレーライスボール」 敢闘賞 綾羽高校

UME-1は、出場する高校生、実行委員、町民の皆さんが一つになって、盛り上がるものです。

皆さん、ご協力ありがとうございました!



優勝の福知山淑徳高校

優勝した感想

もう、めちやくちや嬉しいです。いろんな先生や後輩に食べてもらって、アドバイスしてもらったり、親も応援に来てくれて、感謝しています。

救急車の適正利用をお願いします

〜本当に救急車を必要としている人のために〜

全国的に救急車の出動件数が増加しています

日高広域消防本部管内でも同様に年々増加しており、平成29年の救急出動件数は、2543件で、1日平均7件、出動しています。

救急車は、ケガや急病などで緊急に病院に搬送しなければならぬ傷病者のためのものです。



▲昨年11月に行った警防演習から

救急車の台数には限りがあります

救急出動が増加すると、同時期に119番通報をした時、一番近くにある消防署の救急車が出動している可能性があります。遠くの救急車が出る動することになって、到着が遅れ、救える命が救えなくなる恐れがあります。

平成29年 救急搬送人員数

	軽傷	中等症	重症	死亡	合計
急病	675	628	207	55	1,565
交通事故	183	37	15	3	238
一般負傷	200	133	79	9	421
その他	65	83	36	5	189
合計	1,123	881	337	72	2,413

平成29年の救急搬送人員数

平成29年の救急搬送人員数は上表のとおりです。

救急搬送した傷病者は2413人で、その内訳を見ると、軽傷(入院の必要がない)が1123人、中等症(3週間未満の入院が必要)が881人、重症(3週間以上の入院が必要)が337人、死亡が72人で、傷病者の半数近くが、入院の必要がない軽症者を搬送していることになります。

救急車の正しい利用について考えてみましょう

- ◆ 緊急性のない状態で救急車を呼んでいませんか?
- ◆ 休日・夜間の病院がわからないという理由で利用していませんか?
- ◆ タクシーなどの交通機関の代わりに利用していませんか?
- ◆ 真に救急車を必要とする場合は、ためらわずに119番通報をしてください。

救急車の適正利用をお願いします。

この件に関するお問い合わせは、日高広域消防事務組合消防本部 (TEL 0738-63-1119)へ。

■初任給の状況

区 分		初 任 給
一般行政職	大 学 卒	17万9,200円
	高 校 卒	14万7,100円

■平均給料月額状況

一 般 行 政 職	
平均給料月額	平均年齢
29万1,100円	40.4歳



■期末・勤勉手当の状況

支給月	期 末	勤 勉
6月	1.225月分	0.850月分
12月	1.375月分	0.950月分
計	2.600月分	1.800月分

■時間外勤務手当の状況

支給総額	2,209万5千円
支給対象職員	95人
支給職員1人当たり 支給平均月額	23万2千円

●加算措置の状況 役職加算5%又は10%

■その他手当の状況[月額]

扶養手当	配偶者	10,000円
	配偶者以外の扶養親族1人につき (そのうちの1人については、配偶者がいない場合は)	子 8,000円、父母等 6,500円 子 10,000円、父母等 9,000円
	(加算)満16歳から満22歳までの未就労の子	5,000円
住居手当	借家・借間	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃に応じ支給。 最高限度額27,000円
通勤手当	交通機関利用者には、その運賃等相当額を支給。交通用具使用者には、片道2km以上である時、2,000円に、その超える距離1km毎に800円を加算した額を支給。支給限度額26,000円	
管理職手当	参事40,000円 課長38,000円 副課長34,000円 主幹25,000円	

■退職手当の状況

〔退職手当の基本額(退職時の給料月額×支給率)に、退職手当の調整額を加えた額〕

退職 手当の 基本 額	勤続年数	支 給 率	
		自己都合	勸奨・定年
	20年	20.445月分	25.55625月分
	25年	29.145月分	34.5825月分
	30年	36.105月分	42.4125月分
	35年	41.325月分	49.59月分
	最高限度額 (45年)	49.59月分	49.59月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
退職手当の 調整額	在級した職務の級に 応じた定額の60月分		

■特別職の給料・報酬の状況

職 名	給料又は 報酬月額	期 末 手 当		
		6月	12月	計
町 長	72万円	1.225月分	1.375月分	2.600月分
副町長	59万円			
教育長	53万円			
議 長	28万円			
副議長	22万円			
議 員	20万円			

●加算措置の状況 役職加算

町長、副町長、教育長 41%
議長、副議長、議員 10%

平成29年度町職員の給与などをお知らせします

平成29年4月1日現在のみなべ町職員の給与などについて、次のとおり公表します。
給与など金額は、すべて税金や各種共済保険料等を差し引く前の額で、いわゆる手取額ではありません。
また、平成29年4月1日現在の国家公務員の給料を100とした場合の、地方公務員の給料水準を表わすラスパイレス指数(一般行政職)は、92.9となっています。

■職員の各部門別の内訳

部 門	職 員 数 (人)																																																					
	24年	25年	26年	27年	28年	29年	28年~29年 の増減	24年~29年 の増減																																														
一般行政部門	99	95	92	92	96	94	-2	-5																																														
特別行政部門	<table border="1"> <tr> <td>教 育</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>22</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>1</td> <td>-1</td> </tr> <tr> <td>水 道</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>下水道・集落排水</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>-1</td> <td>-1</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>-1</td> <td>0</td> </tr> </table>									教 育	22	23	23	22	20	21	1	-1	水 道	5	5	5	6	6	6	0	1	下水道・集落排水	6	6	6	6	6	5	-1	-1	そ の 他	8	7	7	8	8	8	0	0	小 計	19	18	18	20	20	19	-1	0
教 育	22	23	23	22	20	21	1	-1																																														
水 道	5	5	5	6	6	6	0	1																																														
下水道・集落排水	6	6	6	6	6	5	-1	-1																																														
そ の 他	8	7	7	8	8	8	0	0																																														
小 計	19	18	18	20	20	19	-1	0																																														
公営企業等 会計部門																																																						
合 計	140	136	133	134	136	134	-2	-6																																														

●「その他」は、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業に携わる職員です。

■職員の級別内訳

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
職 名	主事補級	主事級	主任 係 長 課長補佐	主 幹 副課長	副課長 課 長	参 事	
職員数(人)	26	16	53	27	8	4	134
構成比(%)	19.4	11.9	39.6	20.1	6.0	3.0	100.0

■平成28年度普通会計決算にみる人件費の占める割合

住民基本台帳人口(29.3.31現在)	歳 出 額	左のうち人件費	人件費率	参 考
13,199人	86億4,227万6千円	9億3,777万1千円	10.9%	(H27年度の人件費率11.1%)

●人件費には、町長や議員など特別職に支給される給与や報酬なども含まれています。
●6つの特別会計(国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・農業集落排水事業・公共下水道事業・簡易水道事業)と水道事業会計から支出される人件費は含まれていません。

■平成28年度全会計決算にみる職員給与費

職員数(A)	職 員 給 与 費				1人当たりの給与費(B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
136人	4億6,857万9千円	7,970万9千円	1億8,051万1千円	7億2,879万9千円	535万8千円

●給料:本俸のみの額 ●給与:給料+職員手当(扶養手当など)+期末・勤勉手当

やにこいフェスタ ～梅の種とばし in みなべ～ 開催

2月12日、商工会青年部主催の「梅の種とばし in みなべ」が上南部中学校体育館で開催されました。

当日は、事前の受付と当日に受付けた約1400人が、1位の最高賞金30万円を目指して、梅の種をとばして、飛んだ距離を競いました。

夕方の表彰式には、6部門の入賞者に目録が贈られました。



梅の種をとばす参加者

各部門の1位の記録

小学生低学年の部	1位	9m 62cm
小学生高学年の部	1位	12m 21cm
一般男性の部	1位	22m 25cm
一般女性の部	1位	19m 17cm
シニア男性の部	1位	17m 25cm
シニア女性の部	1位	10m 96cm



入賞された皆さん

南部梅林に多くの観梅客

今年も、南部梅林に早春を求めて、多くの観梅客が訪れてくれました。週末には様々なイベントも行われ、訪れた皆さんは、梅の花見とともに催しを楽しんでいました。

2月11日、南部梅林では、梅の先覚者、故内中源蔵翁の頌徳慰霊祭が関係者で営まれ、梅産業の発展を願いました。

また、梅林公園内では毎年恒例の梅料理キャンペーンとして、梅料理研究会が作った9種類の梅料理と茶がゆ1,000人分が観梅客に振る舞われました。

その他にも梅酒や梅ジュースの試飲、めざしの試食などがありました。



頌徳慰霊祭



梅ジュースの試飲



めざしの試食



梅料理キャンペーンに並ぶ観梅客

東アジア農業遺産学会国際ワークショップ

1月23日、東アジア農業遺産学会国際ワークショップが開催されました。

ワークショップでは、中国、韓国、日本の専門家を中心に世界農業遺産の保全・活動に関して行動計画がどのように実施され、どのような効果を生んでいるかなど(モニタリングと評価の実施のあり方)が話し合われました。



人権作文コンテストで小田愛里さんが優秀賞、高城中学校に感謝状

高城中学校3年の小田さんが第37回全国中学生人権作文コンテスト県審査において優秀賞を受賞され、1月19日に和歌山地方法務局田辺支局長から表彰状が授与されました。

また、中学生の人権意識の高揚に尽力されていることなどが評価され、高城中学校に法務省人権擁護局長と全国人権擁護委員連合会会長連名の感謝状が贈られました。



賞状を受け取る小田さん

日高地方 軽トラ市みなべが開催

軽トラの荷台を店舗に見立て、新鮮な野菜、特産品、商工業品等を販売する軽トラ市が2月12日に開催されました。

「UME-1」や、「梅の種とばし」イベントと同時開催のため、多くのお客さんが訪れ、軽トラのお店を回り、品定めをしながら、買い物を楽しんでいました。



ま
す
の
ほ
っ
と
と
NEWS



くらしの

情報

住民福祉課(Tel72-2161)から

新しい国民健康保険証(カード)をお届けします

3月末までに、国民健康保険(国保)に加入している皆さんに、住民福祉課から新しい保険証を郵送します。

4月から医療機関の窓口へは、新しい保険証を出してください。なお、古い保険証は破棄してください。

保険証の有効期限

4月1日～来年3月31日まで1年間
但し、次のような場合はご注意ください。
年度途中で65歳になる退職者医療制度

の被保険者は、一般被保険者になるため、65歳の誕生月の末日(1日生まれの方は前月の末日)までとなっています。また、その被扶養者が被保険者より若い場合は、同じ有効期限

住民福祉課(Tel72-2161)から

在宅障害者等福祉手当について

在宅障害者等福祉手当は、障がいがあり自宅で生活している方に支給されます。

支給額は月額4000円、支払い時期は9月と3月です。

対象者

- ① 20歳以上で、1年以上みなべ町に住んでおり、福祉施設に入所していない、次の①～③のいずれかに該当する方。
- ② 身体障害者手帳1級～4級のいずれかを保持している
- ③ 療育手帳A・Bのいずれかを保持している
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級～3級のいずれかを保持している

支給制限

収入制限(73万1300円以下)があります。

(例) 国民年金障害基礎年金1級2級のいずれかを受給している方は、年金額が制限額を超えるので支給されません)

申請について

この手当の受給資格はあるが、まだ申請をしていないという方は、右記の①～③のいずれかの手帳、印鑑、国民年金などの年金を受給している方は年金支払い通知書などを持って、住民福祉課へご相談ください。(すでに申請を済ませている方は結構です)

になります。

年度の途中で75歳になる方は、誕生日から後期高齢者医療制度に移行するため、75歳の誕生日の前日までとなっています。

■ 国保税の滞納のある方には郵送できません
保険証は、平成29年度とそれまでの国保税の全部、または一部に滞納のある世帯には郵送できません。

滞納のある方は、住民福祉課の窓口へ来ていただければ保険証をお渡しします。しかし、国保税を完納していただけない場合、保険証の期限が1年未満の短期になることがあります。

■ 一年以上滞納すると資格証明書の発行となります
一年以上、滞納を放置したままにすると、「資格証明書」をお渡しすることになります。

生活環境課(Tel72-3605)から

燃やすごみの分別が変更となります

「ごみ収集カレンダー」「ごみ辞典 燃やすごみ変更品目」が出来ました。

4月1日から、みなべ町の燃やすごみは田辺市でお世話になるため、燃やすごみの分別が一部変更となります。

くわしくは、今月の広報紙と一緒にお届けした「ごみ辞典燃やすごみ変更品目」をご覧ください。ただ、生活環境課(Tel72-3605)までお問い合わせください。

飼いが亡くなったら、届け出が必要です

鑑札を受けていた犬が死亡したときや、飼い主や飼いの住所が変わったときなどは届け出が必要です。

犬の登録内容に変更が生じた時は、必ず生活環境課まで連絡をお願いします。

また、犬や猫に関する苦情や相談が多く寄せられています。「自分のペットは大丈夫」と思っている飼い主の方も、もう一度飼いのマナーを考えてみてください。

フンなどの後始末は大丈夫ですか？
散歩には、ビニール袋やシャベ
ルなど、フンの後始末ができる
ものをお忘れなく。



町の花 め

町の木 うはめがし

町の鳥 うぐいす

町の魚 いわし

資格証明書は、国保の被保険者であることを証明するだけのものですので、医療機関で受診する時は、全額(10割)を自己負担しなければなりません。

■ 納税が困難という方は税務課へご相談ください
国保税は、納期限内に納めていただけますようお願いいたします。病気や廃業等やむを得ない事情で納めるのが難しいという方は、税務課国保税係にご相談ください。

■ 3月～4月は「入学・就職・退職」など、何か忙しい時期ですが、国保の手続きも忘れずに！
就学や転勤などで他の市町村に住むとき、就職などで会社の健康保険に加入したときや退職などで脱退したときは、14日以内に国保の手続きをお願いします。

教育学習課(Tel74-2191)から

平成30年度学校給食用食材等物資納入 登録業者を募集

平成30年度学校給食用食材等物資(青果、食肉、魚、乾物、調味料、冷凍食品等)納入登録業者を次のとおり募集します。

募集期間

3月1日(木)～3月30日(金)
午前8時30分～午後5時15分まで
(土・日・祝日を除く)

応募資格

みなべ町物品製造等競争参加資格審査申請書提出済であること(くわしくは、みなべ町ホームページをご参照ください)。

提出書類

学校給食用物資納入業者登録申請書

登録期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

提出先

教育委員会 教育学習課
〒645-0026
みなべ町谷口301番地4

※応募は郵送でも可。ただし3月30日(金)までに必着のこと。

くわしくは、教育学習課へお問い合わせください。



ふるさと応援奨学金(給付型)

町では、町内の出身の大学生等に対し、学費等の支援のため、給付型(返済不要)奨学金交付事業を行っています。

■対象者

みなべ町に居住する者または居住する者の子弟であることなど、その要件があります。

■給付金額

1年間20万円(正規の最短修業年を限度)

■募集人員 3名

■申込期間

平成30年6月1日～6月29日

■選考方法

選考委員会で審査し、決定します。くわしくは、教育学習課にお問い合わせください。

所得税の確定申告と

町県民税の申告は3月15日まで

平成29年分の所得税と贈与税の確定申告と納税、町県民税の申告は、3月15日(木)までです。

町では、最終日まで役場で申告の受付を行っています。期間中、申告会場は混雑します

産業課(Tel72-1337)から

農業資金相談会の開催

相談は、日本政策金融公庫担当者との個別相談方式で行います。

◆相談日時 3月28日(水)

午後1時～午後4時の間で順次

◆相談場所 役場1階 会議室

◆申込み先 産業課

個別相談のため、事前の申込が必要です。

◆申込み締切 3月23日(金)

くわしくは、産業課へお問い合わせください。

架空請求ハガキやメールに ご注意ください！

「総合消費料金が未納である」「最終期日を経て訴訟を開始する」等の内容で、ハガキやメールが届き、「どうすればよいか」という相談事例が全国的に増えています。

身に覚えのないこうしたハガキやメールが届いた場合、決して連絡してはいけません。電話をすると自分の情報を伝えてしまうこととなります。

不安になったり、判断に困る場合は最寄りの消費生活相談窓口にご相談ください。

・消費者ホットライン

Tel(局番なし)1888

ので、申告書や収支内訳書などを、自分で責任をもって正確に記入してきていただくこと、スムーズに済ませることが出来ます。

また、消費税と地方消費税の確定申告と納期限は、4月2日(月)です。申告は御坊税務署(Tel0738-22-0695)へ。

■納税は口座振替で

納税は、口座振替でもできます。振替期日は、所得税確定申告分が4月20日(金)、消費税と地方消費税の確定申告分が4月25日(水)です。

■町県民税の納税は

個人の町県民税は、その年の1月1日現在に住んでいる市町村で課税されます。例えば、平成30年1月2日にみなべ町から他の市町村に転出された場合でも、その年の納税は1月1日に住んでいたみなべ町に納税していただくことになります。

■確定申告書の作成は

確定申告書の作成は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書作成コーナー」で作成することができます。画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額など自動計算され、所得税の申告書や青色申告決算書等が作成できます。

また、e-taxを利用すれば、自宅などいながら、申告書をオンラインで提出できます。

くわしくは、御坊税務署(Tel0738-22-0695)へ。

日高地方消費生活相談窓口

Tel0738-52-52888

県消費生活センター(田辺)

Tel0739-24-0999

みなべ町役場産業課 消費相談窓口

Tel0739-72-1337

事業者の皆様への『よろず』相談をお近くの振興局でも受けします

「よろず支援拠点」は国が全国に設置する事業者様のための無料の経営相談所で、定期的に出張相談会を開催しています。平成30年度より地区担当制とし、今以上に事業者の方の継続的支援を実施してまいります。

基本的に予約制ですので、利用希望の方は左記までご連絡ください。

日時 毎月第2・4火曜日 9時30分～17時15分

※祝日、年末年始を除く

場所 西牟婁振興局(担当 野際)

費用 無料

申込み問い合わせ

和歌山県よろず支援拠点(公益財団法人わかやま産業振興財団内)

Tel073-433-3100

くわしくは、ホームページ

<https://yorozu-wakayama.jindo.com/>出張相談会をご覧ください。

軽自動車税の減免申請は、 4月1日～5月24日まで

軽自動車税は、生活保護法により生活扶助を受けている方、または身体に障がいのある方(※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれかを所有する方)が所有して使用する場合、申請により減免される場合があります。

申請期間は、4月1日～5月24日までです(土日・祝日は除く)。

※5月24日を過ぎた場合の減免申請は受付できませんので、ご注意ください。

申請とお問い合わせは、役場税務課へ。

平成30年度から軽自動車の 納期限が変更となります！

この度の条例改正により、平成30年度から軽自動車税の納期限が4月30日から5月31日に変更となります。また、これに伴い昨年度までは納税通知書を4月中旬に送付していましたが、今年度からは5月上旬の送付となります。5月中旬を過ぎても納税通知書が届かない場合はご連絡ください。

賦課期日(課税の基準となる日)については、4月1日のまま変わりありませんのでご注意ください。

総務課(Tel72-2051)から

Jアラートを使った全国一斉の 情報伝達訓練を実施

実施日 平成30年3月14日(水)

時間 午前11時頃

町では、地震や津波・武力攻撃などの発生時に備え、国からの緊急情報を町の防災行政無線を使って、確実に伝えるための、緊急情報伝達訓練を行います。

訓練では、町内に設置してある防災行政無線の屋外スピーカー、戸別受信機、防災ラジオから、一斉に次の内容を放送します。

【放送内容】

- 放送開始のチャイム
- 「これは、Jアラートの試験放送です」を3回放送し、「こちらは防災みなべ町です」を1回放送
- 放送終了のチャイム

この訓練は、全国瞬時警報システム(※Jアラート)を用いた訓練で、みなべ町以外の地域でも様々な手段を使って情報伝達訓練が行われる予定です。

なお訓練実施に伴い、この日は午前11時のチャイムが鳴りません。ご了承ください。

※Jアラートとは、地震津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

建設課(Tel74-33335)から

北一番踏切歩道橋は通行止

南部駅の北一番踏切歩道橋は今回の安全点検により、危険箇所が見つかりました。現在、歩行者の安全を確保するため、歩道橋は通行止めとさせていただきます。

今後は利用状況及び維持管理の困難度等から撤去に向けて準備中ですので、ご理解とご協力をお願いします。



議会事務局(Tel72-1334)から

3月議会は、6日開会予定

平成30年第1回町議会定例会(3月議会)は、3月6日(火)開会予定です。

3月議会では、平成30年度の町政運営に当たり町長が主要な施策や予算案について述べた施政方針や各会計ごとの当初予算など、町民の暮らしに関連する案件が審議されます。

また、町が行う事業などについて各議員が質問する「一般質問」も行われますので、皆さん、お誘い合わせ傍聴にお越しください。本会議の様子は、パソコン、スマートフォンで

住民福祉課(Tel72-2161)から

手続き等のお忘れはありますか？ 各手当について

児童手当

児童手当は、町内に住所があり、中学校卒業(15歳到達後最初の3月31日)までの児童を養育している父母その他の保護者に対して支給されます。ただし、所得制限があります。

児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚や死亡などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭等)に支給される手当です。お子さんが18歳到達後最初の3月31日になるまで(法令で定める障がいのある状態がある場合は20歳になるまで)支給されます。ただし、所得制限があります。

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、20歳未満で身体や知的、または精神に障がいのある子どもを監護している父母等に支給されます。ただし、所得制限があります。なお、子どもが施設に入所していたり、障害年金を受給している場合は除きます。

手続きをお忘れなく！

各手当は、受給要件に該当する場合でも、申請しなければ、支給されません。

Table with 2 columns: 手当の種類 (Type of allowance) and 受給要件及び手当の額 (平成30年4月分から) (Eligibility and amount from April 2018). Rows include 児童手当 (Child allowance), 児童扶養手当 (Child maintenance allowance), and 特別児童扶養手当 (Special child maintenance allowance).

見ることできます。町のホームページ「みなべ町議会インターネット中継」からご覧ください。

議会の日程については、後日、町内二斉放送でお知らせします。くわしくは、議会事務局へお問い合わせください。

教育学習課(Tel74-3134)から

ガールスカウト 新団員募集中!

みなべガールスカウトでは、新入団員を募集しています。

●募集学年 新小学1年生及び低学年 (いつでも入団可能です。)

●応募方法 教育学習課(Tel74-3134)へ電話で申し込んでください。その際、児童名・学校名保護者名・住所・電話番号をお聞きます。(申込締切日はありません。)

※見学・体験希望の方、いつでも歓迎です。 ●成人でガールスカウトに興味のある方、手伝ってくださる方も募集中です。 教育学習課までお問い合わせください。



自衛隊御坊地域事務所から

自衛官等募集案内

Table with 4 columns: 試験項目 (Exam item), 受験資格 (Exam eligibility), 受付期間 (Application period), and 試験日 (Exam date). It details recruitment for 自衛官候補生 (Recruit trainees) and 予備自衛官補 (Reserve recruit trainees).

くわしくは、自衛隊御坊地域事務所 (Tel0738-23-0020)へお問い合わせください。

平成30年自治振興委員(区長)が決まりました [敬称略]

Table listing the names of the 30 municipal ward heads (区長) for the year 2018. It is organized in a grid with columns for ward names and individual names.

みなべ・うき浮き 倶楽部 室内プールで ますます元気に!



「みなべ・うき浮き倶楽部」では、室内プールを利用して、水中でのウォーキングや筋力トレーニングを行い、運動機能の維持・向上を図ります。

約3ヶ月間、みんなと一緒に楽しく運動し、心も体もリフレッシュしましょう。

- 対象者 町内在住の65歳以上の方
- 日程 平成30年4月5日～6月28日
(週1回 毎週木曜日)
13時～15時30分
- 場所 プレジール(田辺市)
※ふれ愛センターからバスで送迎
- 内容 ストレッチ・プールでのエクササイズなど
- 準備物 水着・キャップ・着替え・バスタオル・飲み物
- 利用料 新規参加者は無料(再利用者は1回500円)
※申し込み時にスポーツ保険料1,210円が別途必要です。
- 定員 22名(希望者多数の場合は、初心者優先)
- 申込締切 3月20日(火)まで
地域包括支援センター(Tel.74-8065)へ。

成人用肺炎球菌予防接種のお知らせ

対象者

- ①平成29年度に65歳・70歳・75歳・80歳85歳・90歳・95歳・100歳になる方
- ②接種時に60歳以上65歳未満の者であって、身体障害者手帳1級程度に該当する方(心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の障害)

※なお、①②に該当する方でも、今までにこの予防接種を受けたことがある方は、対象にはなりません。

※過去に自費で接種し、町が接種歴を把握できていない方に、案内が届いている可能性があります。その場合、案内が届いても補助の対象にはなりません。

接種を希望される方は、平成30年3月末までに接種してください。

3月1日～7日は「子ども予防接種週間」です!

保護者の皆様、お子さんの予防接種で受けているものはありませんか?

予防接種を受けて、お子さんを病気から守ってあげることが大切です。

お問い合わせは、ふれ愛センター保健師まで



日本脳炎予防接種はお済みですか? ～中学3年生・高校1年生の年齢の皆様～

平成13年4月2日～平成15年4月1日生まれの方は、日本脳炎予防接種を完了(4回接種)していない場合があります。

母子健康手帳を確認し、完了していない方は接種することができます。

接種期限は平成30年3月31日までです。

接種を希望される方はお早めに指定医療機関にお申し込みください。

予診票がお手元がない場合は、ふれ愛センター保健師まで(Tel.74-3337)。

離乳食教室

- 日時 3月9日(金)10:00～11:30
- 対象 平成29年8月・9月生まれのお子さんと保護者
- 場所 ふれ愛センター
※参加申込みが必要です



申込みは、ふれ愛センター(Tel.74-3337)へ。

マタニティー&ベビーサロン

- 日時 3月15日(木)13:30～15:00
- 場所 ふれ愛センター
- 対象 妊婦または小さなお子さんの保護者
- 内容 マタニティーのお母さん同士の仲間づくりの場です。

3月は自殺対策強化月間です

自殺対策で大切なのは、一人ひとりが悩んでいる人の

- ・変化に気づく
- ・耳を傾けねぎらう
- ・支援先につなげる
- ・温かく見守る ことです

ふれ愛センターでは保健師が心の相談に応じています。



献血にご協力を

3月2日(金)(南部ライオンズクラブ・町共催)

- 9:00～10:30 晩稲区民会館前
- 12:00～14:00 (株)梅一番井口様前
- 14:45～16:45 ふれ愛センター



※献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をお持ちください。

(健康長寿課) ふれ愛センター だより

TEL:74-3337 FAX:74-8013

乳幼児健診 (場所 ふれ愛センター)
受付時間12:45～13:15

健診名	実施日
4・10か月児健診 (平成29年5月・11月生まれ)	3月16日(金)
2歳6か月児健診 (平成27年8月・9月生まれ)	3月7日(水)
3歳6か月児健診 (平成26年8月生まれ)	3月28日(水)

風しんワクチン予防接種の助成をしています

対象者 妊娠を希望する女性(19歳以上50歳未満)
妊娠している女性のパートナー
希望される方は、ふれ愛センターにお申し込みください。

おひさま広場(保育所開放)

(未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)

3月 お外で遊ぼう

- ◆愛之園保育園(Tel.72-2371) 9日(金) 9:45～10:30
- ◆南部保育所(Tel.72-4520) 13日(火) 10:00～11:00
- ◆高城保育所(Tel.75-2044) 16日(金) 10:00～11:00

トレーニング教室

場所 はあと館(社会福祉センター)

3月2日・9日・16日・23日・30日の金曜日
18:00～21:00 トレーニングマシン等による自由運動
20:00～21:00 健康リズム体操
(音楽に合わせて行う楽しい体操です。)

※参加費は無料。町内在住・在勤の成人の方が対象です。



お知らせいろいろ

スポーツクライミング(ボルダリング)教室参加者募集

2020年東京五輪の正式種目となり、今最も注目されているスポーツクライミングを始めてみませんか。日本代表選手や国体選手の監督をされていた方などを招いて月一回の教室を開催します。「少しの勇気」を持って、皆さん気軽にご参加ください。

- 日 時 30年4月～翌年3月まで 月1回〔第2木曜日予定〕
ジュニアの部 19時～20時
一般の部 20時10分～21時10分
日程等の詳細は、後日、申込者にお知らせします。
- 場 所 梅の里スポーツクライミング施設(旧 清川中学校体育館)
- 対 象 者 ジュニアの部(小学4年生～中学生) 一般の部(高校生以上)
- 講 師 杉村紗恵子さん、他
- 募集人員 各部門定員30名程
- 参加費 ジュニアの部(年間2,400円) 一般の部(年間3,600円)
※ファミリー割引有り(ただし、同じ部門に限る)
- 申込方法 みなべ町教育委員会またはお近くの公民館に申込書を置いています。
3月16日(金)までにお申し込みください。



講師 杉村紗恵子さん

お問い合わせ先 みなべ町教育委員会教育学習課(Tel.74-3134)

梅の里トレイルラン大会2019(仮称)・プレ大会への協力の御礼

2月11日(日)に梅の里トレイルラン・プレ大会(試走会)を開催しました。県内外からトレイルラン経験者にお越しいただき、実行委員会のメンバー、関係者など合わせて約50名が生涯学習センターから高城公民館までの間、最長28kmのコースを試走しました。

地域の皆さんもエイドステーションのお手伝いや応援にお越しいただき、大会を盛り上げてくれました。

今回の試走会での問題点や課題などを踏まえ、来年開催予定の本大会に向けて準備を進めていきます。



奥みなべ梅林のエイドステーション

お問い合わせ先 みなべ町教育委員会教育学習課(Tel.74-3134)

3月1日～7日は春季全国火災予防運動

火の用心 ことばを形に 習慣に (平成29年度全国統一防火標語)

平成28年中に全国で発生した建物火災は20,991件で、月別の発生件数をみますと、1月が最も多く(2,167件)、次いで3月(2,079件)、2月(1,981件)となっており、冬場だけではなく、春先にも火災が多く発生しています。

火災による被害を減らすためには、一人ひとりが普段の生活の中で、防火に対する意識を高め、火災予防の対策を行うことが何よりも大切です。



読書講演会を行いました

童話作家の村上しいこ氏をお招きし、今、辛い状況にいる子どもたちに、物語を通じて光を見つけてほしいという強い想いをお話いただきました。



梅の里カメラクラブ写真展

期間 3月11日(日)～25日(日)

場所 1階 展示コーナー

みなべや名所旧跡の四季折々の風景を切り取った、素敵な作品を展示します。ぜひご覧ください。

春休みおすすめの本の展示とおはなし会

3月22日(木)高城公民館

3月23日(金)清川公民館

3月28日(水)上南部分館

3月31日(土)～4月8日(日)は、ゆめよみ館で展示。

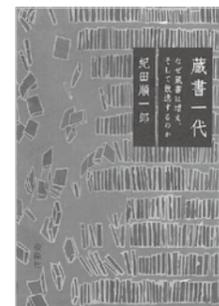
*おはなし会は3月31日(土)、4月7日(土)午後2時から。

おはなし会はいずれも午後2時から

新着図書

このほかの新着図書は、図書館ホームページからご覧いただけます。

今月のオススメ



『蔵書一代 なぜ蔵書は増え、そして散逸するのか』 紀田順一郎 (松籟社)

終の棲家へ引っ越すため、三万冊もの蔵書を手放す決断をした作者。とはいえ、我が子のように愛しい本をむぎむぎ捨てるなどできず、各地の古書店や大学、文学館まで巻き込んで、引き取り手を探します。手放す苦悩と葛藤、土壇場での悪あがきなど、本に限らずコレクターなら誰もが共感を覚える要素が満載の一冊です。

そのほかこちらも.....



手仕事礼讃 林ことみ 著 (誠文堂新光社)



日本のもと 家族 服藤早苗 監修 (講談社)



ヨーロッパ文明の起源 池上英洋 著 (筑摩書房)

としようかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

3月のゆめよみ館テーマ展示

1階 「忘れない 3.11」

震災からもう7年。被災地では復興の中、いまだ日常に戻れていない方がたくさんいます。被災地の皆さんや、後の世代の安心した暮らしのためにも、防災について、また、これからの暮らしのあり方について考えていきましょう。

2階 「わすれない 3.11」

東日本大震災から7年。そのあとに生まれた子どもたちも多いことでしょう。ですが、どうかあの日を忘れることなく、次の世代にも伝えていきたい。そんな願いから作られた数多くの本を紹介します。

ゆめよみ館・3月のカレンダー

- ゆめよみ館は祝日も開館しています
- 3日(土) わくわくタイム(10:30～) おはなし会(14:00～)
- 5日(月) 休館
- 8日(木) ちいさいひとのための おはなし会(0～3歳)(10:30～)
- 10日(土) おはなし会(14:00～)
- 11日(日) 梅の里カメラクラブ写真展(～25日)
- 12日(月) 休館
- 17日(土) おはなし会(14:00～)
- 19日(月) 休館
- 22日(木) ちいさいひとのための おはなし会(0～3歳)(10:30～)
- 24日(土) ビデオ上映会(10:30～) おはなし会(14:00～)
- 26日(月) 休館
- 30日(金) 休館(館内整理日)
- 31日(土) おはなし会(14:00～) 春休みおすすめの本の展示(～4月8日)

上南部分館 おはなしの会
3月10日(土)午前10時30分から

相談

無料
秘密厳守

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を！

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談ののってくれます。また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前や詳しいことは、住民福祉課 (Tel72-2161) へ。

■3月の人権・行政相談

- 9日(金) 13:30~15:30
◇ふれ愛センターで
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)

■教育相談

- 連絡は教育学習課 (Tel74-2191)へ

■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
◇ふれ愛センターで

■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
◇はあと館(片町)で

■3月の県による巡回職業相談

- 9日(金) 13:00~15:00
◇南部公民館(片町)で
相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課 (Tel0738-24-2946)へ。

■3月の田辺年金事務所年金相談

- 10日(土)(9:30~16:00)年金相談窓口開設
くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 Tel24-0435)へ。

ねんきんダイヤル
0570-05-1165

- IP電話・PHSからは
Tel03-6700-1165へ
月~金曜日 午前8:30~午後5:15
(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
第2土曜日 午前9:30~午後4:00

くらしの情報

月曜日	火曜日	水曜日
3月は ◆春季全国火災予防運動・全国山火事予防運動・車両火災予防運動(1日~7日) ◆女性の健康週間(1日~8日) ◆平成29年分の所得税および復興特別所得税の確定申告(~15日) ◆平成29年分の贈与税の申告(~15日)		
		
5 ■高城小4~6年、ボルダリング体験(元清川中学校体育館)	6 ■ひかり保、お別れ遠足 ■高城小、お別れ集会 ■町議会定例会(3月議会)開会予定	7 ■清川保、クッキング ■上南部こども園・南部幼、お別れ遠足 ■南部保、絵本の読み聞かせ ■2歳6か月児健診(12:45~ふれ愛センター)
12 子ども救急相談ダイヤル *毎日、夜7時~11時* 携帯電話 プッシュ回線 #8000 ※ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000	13 ■南部保、おひさま広場(お外で遊ぼう、10:00~)	14 ■清川保、絵本の読み聞かせ ■南部保、クッキング ■南部幼、避難訓練
19 ■高城保、お別れ会	20 ■南部幼、卒園式 ■清川小3~6年、フラワーアレンジメント教室	21 春分の日
26 各納期 水道料金・公共下水道使用料(1・2月分)/農業集落排水使用料(1・2月分)の各口座振替	27 ■生活お困り相談(13:30~、役場)	28 ■3歳6か月児健診(12:45~ふれ愛センター) ■図書館上南部分館、春休みおすすめの本の展示、おはなし会(14:00~)

カレンダー

弥生(やよい)

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
1 ■南部保、ひなまつり会 ■愛之園保、お別れ遠足 ■高城小、お別れ遠足 ■消費生活巡回相談窓口(13:00~、役場1階会議室)	2 ■清川保・高城保・上南部こども園、おひさま広場(ひなまつり、10:00~) ■南部保、お別れ遠足 ■愛之園保、ひなまつり ■岩代小、お別れ遠足 ■献血(9:00~10:30晩稲区民会館前、12:00~14:00榎梅一番井口様前、14:45~16:45ふれ愛センター)	3 ■南部幼、ひなまつり・町ジュニアバンド来園 ■ひかり保、新入園児体験入園	4
8 ■愛之園保・ひかり保、避難訓練 ■県こうのとり相談(田辺保健所)(15:30~)	9 ■清川保、親子遠足 ■高城保、お別れ遠足 ■南部幼、絵本の読み聞かせ ■愛之園保、おひさま広場(お外で遊ぼう、9:45~) ■上南部小・南部小・岩代小、お別れ集会 ■町内各中学校卒業式 ■県による巡回職業相談(13:00~南部公民館) ■人権・行政相談(13:30~ふれ愛センター)	10 ■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30~16:00)	11 ■日高地方障害児者のつながりを広める文化祭(御坊市立体育館) ■梅の里カメラクラブ写真展(~25日・ゆめよみ館)
15 ■高城保、お別れ会食 ■南部保、消防立ち会い訓練 ■南部幼、お別れ会 ■町県民税の申告・所得税の確定申告受付終了 ■消費生活巡回相談窓口(13:00~、役場1階会議室) ■マタニティー&ベビーサロン(13:30~ふれ愛センター)	16 ■高城保、おひさま広場(外で自由遊び、10:00~) ■上南部こども園、お別れ会 ■愛之園保、避難訓練 ■南部長寿大学(14:00~南部公民館) ■4・10か月児健診(12:45~ふれ愛センター)	17 ■白梅幼、園開放日	18 毎週土曜日、田辺広域休日急患診療所(TEL26-4909)が土曜日夜間・小児救急診療を行っています。(18:00~21:30)
22 ■町内各小学校卒業式 ■高城公民館、春休みおすすめの本の展示、おはなし会(14:00~)	23 ■清川保・高城保、避難訓練 ■南部幼、終業式 ■ひかり保、卒園式 ■町内各小・中学校修了式 ■清川公民館、春休みおすすめの本の展示、おはなし会(14:00~)	24 ■上南部こども園・白梅幼・愛之園保、卒園式	25 
29 ■高城保・南部保、卒園式	30 ■清川保・上南部こども園、終了式	31 ■春休みおすすめの本の展示(~4月8日、ゆめよみ館)	4/1 4/2 各納期 水道料金・公共下水道使用料(1・2月分)/農業集落排水使用料(1・2月分)の各窓口納付

第54回日高地方駅伝競走大会 初の連覇

1区・3区・6区で区間賞を獲得

1月28(日)、第54回日高地方駅伝競走大会が美浜町で開催され、御坊日高の1市6町が参加、小学生男女各3名と一般3名がタスキをつなぎ9区間18.6キロを走りました。

みなべ町チームは昨年に続き優勝(1時間4分49秒)を果たし、初の連覇となりました。また、各区間でも1区で橋本日菜子さん、3区で沖見直哉さん、6区で田中信弘さんが、それぞれ区間賞を獲得しました。



●監督 東司 ●選手【小学生女子】森川りな(岩代小5年)、庄司聖良、野中葉月、堀口紗希(上南部小6年)、橋本日菜子(高城小6年)【小学生男子】森本梗太郎、山下侑志(上南部小5年)、下村真央斗(上南部小6年)、庄司悠眞、平尚生(南部小学校6年)【一般】田中信弘(晩稲)、林優(埴田)、沖見直哉(山内)【敬称略】

人のうごき

	1月末現在	(前月比)	1月中の異動
男	6,175人	(-10人)	出生 6人 死亡 19人
女	6,836人	(-14人)	転入 17人 転出 28人
人口	13,011人	(-24人)	
世帯数	4,842世帯	(-9世帯)	高齢化(65歳以上) 割合 30.7%

